

平成26年10月17日

原子力規制庁

原子力災害対策・核物質防護課長

荒木 真一 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター

所長 竹中 信吾

「人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」の
読み替えについて（連絡）

平成25年12月20日付けで提出しました「独立行政法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」につきまして、平成26年10月14日付け内閣府及び原子力規制庁の組織改正に伴い、今後、添付資料のとおり読み替えて防災業務を遂行しますので、連絡いたします。

添付資料

- ・「独立行政法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読替表

読み替え前(平成 26 年 10 月 13 日までの読み替え反映済み)	読み替え後 (平成 26 年 10 月 14 日以降適用)	備考
<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読み替え表</p> <p><u>平成 26 年 4 月</u></p> <p>独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター</p>	<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読み替え表</p> <p><u>平成 26 年 10 月</u></p> <p>独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター</p>	

独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読替表

読み替え前(平成 26 年 10 月 13 日までの読み替え反映済み)	読み替え後 (平成 26 年 10 月 14 日以降適用)	備考
(本文及び別図 3 まで変更なし) <ul style="list-style-type: none"> → 原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部 原子力防災政策課 *1, *2, *3 → 岡山県 危機管理課 (岡山県知事) *1, *2 → 鏡野町 くらし安全課 (鏡野町長) *1, *2 → 鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課 (鳥取県知事) *1, *2 → 岡山県 警察本部 警備課 (通信指令課経由) *2 → 鳥取県 警察本部 警備第二課 *2 → 美作地区消防指令センター *2 → 上齋原原子力規制事務所 (原子力保安検査官・原子力防災専門官) *2 → 内閣府 (内閣総理大臣) *2 → 内閣府 (政策統括付) *2 → 内閣官房 (情報集約センター) *2 → 内閣官房 (副長官補付 事態対処・危機管理担当) *2 → 岡山県 環境文化部 環境企画課 *3 → 津山市 総務部 危機管理室 *3 → 津山市 加茂支所 市民生活課 *3 → 津山市 阿波支所 市民生活課 *3 → 津山市 勝北支所 市民生活課 *3 → 津山市 久米支所 市民生活課 *3 → 真庭市 危機管理課 *3 → 三朝町 危機管理課 (三朝町長) *3 → 鳥取市 佐治町 総合支所 地域振興課 *3 → 倉吉市 防災安全課 *3 → 湯梨浜町 総務課 *3 → 津山警察署 警備課 *3 → 倉吉警察署 警備課 *3 → 鳥取中部ふるさと広域連合 消防局指令課 *3 → 津山労働基準監督署 安全衛生課 *3 → 原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部 原子力防災政策課 核セキュリティ・核物質防護室 中国分室 *3 → 文部科学省 研究開発局 原子力課 *3 → 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 *3 → 経済産業省 中国経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課 *3 → 上齋原オフサイトセンター *3 → 鏡野町 総務課 上齋原振興センター *3 → 鏡野病院 (産業医) *3 → 陸上自衛隊第13特科隊 *3 <p>原災法15条1項災害の場合の追加連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> → 原子力災害対策本部 (内閣府内) → 原子力災害対策本部 (原子力規制委員会内) → 原子力災害現地対策本部 (上齋原オフサイトセンター) → 岡山県 原子力災害対策本部 (県庁内) → 鳥取県 原子力災害対策本部 (県庁内) → 鏡野町 原子力災害対策本部 (庁舎内) → 三朝町 原子力災害対策本部 (庁舎内) 	(本文及び別図 3 まで変更なし) <ul style="list-style-type: none"> → 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会) *1, *2, *3 → 岡山県 危機管理課 (岡山県知事) *1, *2 → 鏡野町 くらし安全課 (鏡野町長) *1, *2 → 鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課 (鳥取県知事) *1, *2 → 岡山県 警察本部 警備課 (通信指令課経由) *2 → 鳥取県 警察本部 警備第二課 *2 → 美作地区消防指令センター *2 → 上齋原原子力規制事務所 (原子力保安検査官・原子力防災専門官) *2 → 内閣府 (内閣総理大臣) *2 → 内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付 *2 → 内閣官房 (内閣情報集約センター) *2 → 内閣官房 (内閣官房副長官補付 事態対処・危機管理担当) 付 *2 → 岡山県 環境文化部 環境企画課 *3 → 津山市 総務部 危機管理室 *3 → 津山市 加茂支所 市民生活課 *3 → 津山市 阿波支所 市民生活課 *3 → 津山市 勝北支所 市民生活課 *3 → 津山市 久米支所 市民生活課 *3 → 真庭市 危機管理課 *3 → 三朝町 危機管理課 (三朝町長) *3 → 鳥取市 佐治町 総合支所 地域振興課 *3 → 倉吉市 防災安全課 *3 → 湯梨浜町 総務課 *3 → 津山警察署 警備課 *3 → 倉吉警察署 警備課 *3 → 鳥取中部ふるさと広域連合 消防局指令課 *3 → 津山労働基準監督署 安全衛生課 *3 → 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会) 核セキュリティ・核物質防護室 中国分室 *3 → 文部科学省 研究開発局 原子力課 *3 → 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 *3 → 経済産業省 中国経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課 *3 → 上齋原オフサイトセンター *3 → 鏡野町 総務課 上齋原振興センター *3 → 鏡野病院 (産業医) *3 → 陸上自衛隊第13特科隊 *3 <p>原災法15条1項災害の場合の追加連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> → 原子力災害対策本部 (内閣府内) → 原子力災害対策本部 (原子力規制委員会内) → 原子力災害現地対策本部 (上齋原オフサイトセンター) → 岡山県 原子力災害対策本部 (県庁内) → 鳥取県 原子力災害対策本部 (県庁内) → 鏡野町 原子力災害対策本部 (庁舎内) → 三朝町 原子力災害対策本部 (庁舎内) 	原子力規制庁の組織改正に伴う変更 内閣府の組織改正に伴う変更 原子力規制庁の組織改正に伴う変更

注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請

別図 4 関係機関への通報連絡経路

注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請

別図 4 関係機関への通報連絡経路

独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読替表

読み替え前(平成 26 年 10 月 13 日までの読み替え反映済み)	読み替え後 (平成 26 年 10 月 14 日以降適用)	備考
<p>事業所外運搬責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 事象発生場所を管轄する海上保安部 *2 ▶ 事象発生場所を管轄する警察 *2 ▶ 事象発生場所を管轄する消防 *2 ▶ 事象発生場所を管轄する都道府県知事 *1, *2 ▶ 事象発生場所を管轄する市町村長 *1, *2 ▶ 国土交通省 自動車局 環境政策課 (国土交通大臣) *1, *2 ▶ 原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部 原子力防災政策課 *1, *2, *3 ▶ 原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部 原子力防災政策課 核セキュリティ・核物質防護室 中国分室 (核防関係) *3 ▶ 内閣府 (内閣総理大臣) *2 ▶ 内閣府 (政策統括官付) *2 ▶ 内閣官房 (情報集約センター) *2 ▶ 内閣官房 (副長官補付 事態対処・危機管理担当) *2 ▶ 事象発生場所を管轄する原子力防災専門官 *3 ▶ 上齋原原子力規制事務所 (原子力保安検査官・原子力防災専門官) *3 <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通過する都府県警察 *3 ▶ 発地を管轄する警察 *3 ▶ 着地を管轄する警察 *3 ▶ 岡山県 危機管理課 (岡山県知事) *3 ▶ 鏡野町 くらし安全課 (鏡野町長) *3 ▶ 鏡野町 総務課 上齋原振興センター *3 ▶ 鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課 (鳥取県知事) *3 ▶ 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 *3 ▶ 岡山県 環境文化部 環境企画課 *3 ▶ 陸上自衛隊第 1 3 特科隊 *3 	<p>事業所外運搬責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 事象発生場所を管轄する海上保安部 *2 ▶ 事象発生場所を管轄する警察 *2 ▶ 事象発生場所を管轄する消防 *2 ▶ 事象発生場所を管轄する都道府県知事 *1, *2 ▶ 事象発生場所を管轄する市町村長 *1, *2 ▶ 国土交通省 自動車局 環境政策課 (国土交通大臣) *1, *2 ▶ 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会) *1, *2, *3 ▶ 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会) 核セキュリティ・核物質防護室 中国分室 (核防関係) *3 ▶ 内閣府 (内閣総理大臣) *2 ▶ 内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付 *2 ▶ 内閣官房 (内閣情報集約センター) *2 ▶ 内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付) *2 ▶ 事象発生場所を管轄する原子力防災専門官 *3 ▶ 上齋原原子力規制事務所 (原子力保安検査官・原子力防災専門官) *3 <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通過する都府県警察 *3 ▶ 発地を管轄する警察 *3 ▶ 着地を管轄する警察 *3 ▶ 岡山県 危機管理課 (岡山県知事) *3 ▶ 鏡野町 くらし安全課 (鏡野町長) *3 ▶ 鏡野町 総務課 上齋原振興センター *3 ▶ 鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課 (鳥取県知事) *3 ▶ 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 *3 ▶ 岡山県 環境文化部 環境企画課 *3 ▶ 陸上自衛隊第 1 3 特科隊 *3 	<p>原子力規制庁の組織改正に伴う変更</p> <p>内閣府の組織改正に伴う変更</p>

注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請

注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請

別図 5 関係機関への通報連絡経路 (事業所外運搬時)

別図 5 関係機関への通報連絡経路 (事業所外運搬時)

(別図 6 以降変更なし)

(別図 6 以降変更なし)